農村集落に関する一考察

高　峯　昭　子*

1 はじめに

生活環境整備についての研究は，施設利用圏，生活圏に関するもの，施設設計基準に関するもの，集落・宅地に関するもの，計画手法に関するものと，その内容，領域とも多岐にわたっている。しかし，物的条件整備がその中心課題となるためか建築分野における研究がその主流をしめ，したがって施設側の視点にたった研究が多い。我々は，施設側からの接近ではなく，対象となる地域そのものについての基本的理解を得たいと考えた。その第一段階として，地域構成の基礎単位である集落において，その物理的条件と生活との関係を明らかにしようとして実施した集落実態調査の結果について報告する。

2 屋敷の原型とその機能

調査対象地区は，宮城県として一般的集落規模（総戸数100戸未満，農家戸数30戸～50戸）をもつ地区のなかから，問題を明確に摘出しやすい平場水田単作という条件を加味して古川市富永地区を選んだ。宮城の米どころ大崎平野の中央部に位置し11部落からなる地区であるが，農家率80～90％，経営耕地規模1戸平均150a，水田率93～98％と農村的色彩を強くのこしている水田単作地域である。

(1) 水と集落

第1図は屋敷・道路・水路との関係を模式化したもので，調査集落のうちの一事例である。この図にみられるように，調査集落の屋敷は，おおむね水路にむかって構えられていた。ここにおける昔の水利用をみると地下水の水質が悪いという条件も重なり，使い水から飲水までほとんどの生活用水を流れ水に依存していた。この地区の水利は河川灌漑によっており，屋敷は水の得やすい水路ぎわに求められ，水路ぞいの集落形成がなされたと思われる。

(2) 屋敷規模

屋敷の規模は集落により若干異なるが平均では1,650～2,400㎡である。経営耕地規模との関連をみると，屋敷規模と経営耕地規模に対応している（相関系数は

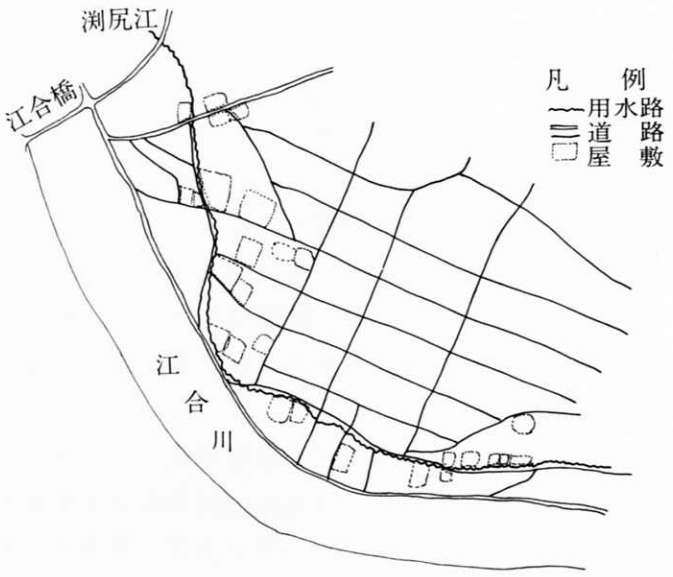

第1図　主な水路と屋敷（渕尻）

0.7～0.8）。一方，明治末期までに屋敷を構えたものをチェックしてみると，ほぼ2反歩以上の屋敷規模をもっていた。伊達藩寛永17年の令に「百姓新屋敷として，表20間，裏20間の2反歩を渡す。」の記録がある。これが何を根拠として決められたものかわからないが，この地区が600年～200年ぐらいの歴史をもつこと，自作ないし自小作の生産関係のなかで，水田を中心とした農業がおこなわれていたことなどを考えあわせると，手労働～馬耕段階の生産力水準で農業をいとなみ，くらしをたてるための屋敷の広さとして2反歩以上を必要としたとも考えられる。

(3) 宅地利用

第2図は調査事例から以前の宅地利用状況を模式化したものである。2反歩～3反歩ある屋敷は，ひば，杉の生垣，屋敷林にかこまれており，建物としては，母屋，厩屋，倉，みそや，物おき，便所，ふろ等が建てられている。作業にわ，にほ場ぐらいが空地として残されているほかは，5畝から1反歩ぐらいの自給畑，堆肥場，果樹，竹などのうえこみとして利用されている。手労働～馬耕段階に対応した自給自足的農業と生活の様子をうかがうことができる。

＊Akiko TAKAMINE（宮城県農業センター）

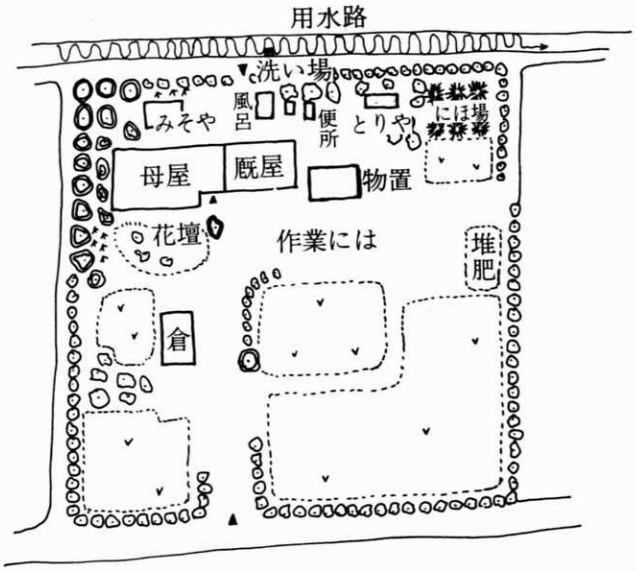

第2図　宅地利用模式図

(4)　屋敷の機能

調査地区における2反歩屋敷は，手労働～馬耕段階の農業，平場農村，河川灌漑による水利等の条件のなかで形成され，農作業，自給野菜の確保，生産物貯蔵の機能を果していたといえよう。また，このひろさのなかで屋敷は使い水，し尿，わら，ごみなどを最終的に大地に還元し，農産物として再生産するという自然循環の一端をもになっていた。

3　屋敷の機能変化と環境問題

集落や屋敷は，その形成の時点における農業生産や生活の段階に対応して形成されてきた。しかし，一旦形成されて固定化すれば，生産，生活の変化に対応することは困難である。昭和30年代以降農村は急激な変化のうずにまきこまれた。この変化に対して集落や屋敷がどんな矛盾をかかえているか調査事例から整理したものが第1表である。内部条件によるものとしては，コンバイン，ハーベスターの導入で刈取から脱穀までの作業が圃場に移ったことによる宅地の農作業空間としての遊休化，施肥法，燃料の変化によるし尿，わら，もみがら，おちば，野菜くず等の不用化，給水方式変化による用水路の下水化などの問題がおきている。外部条件によるものとしては，戸数の増加による家並の接近のなかでの畜産公害や屋敷林の日陰の問題，自動車保有量が増加し車社会化するなかで，徒歩道としてできていた道路が，その幅や屋敷へのアプローチの混乱，新しくできる道路との関係の混乱などの問題をおこしている。

第1表　集落，屋敷をめぐる生産，生活条件の変化と環境問題

	条件変化		おきている問題
内部条件	1. 給水方式の変化	流れ水 → 水道　使用水量増加	用水路の下水化
	2. 作業体系の変化	秋作業（コンバイン，ハーベスター導入）	屋敷内農作業空間の遊休化
	3. 施肥法の変化	堆肥・し尿 → 化学肥料	し尿，わら，もみがらの不用化
	4. 燃料の変化	まき，もみがら，おちば，まめがら→プロパンガス	もみがら，おちばなどの不用化
外部条件	1. 交通手段の変化	徒歩社会 → 車社会	道路幅　アプローチの混乱
	2. 戸数増加	屋敷間距離の短縮	畜産公害　屋敷林による日陰

農村における生活環境整備に関する課題は，一般的には都市と農村の生活環境の格差や不足している機能の充足という側面が強調されているが，農村内部における広義の生活機能変化による歪みという側面をも無視できないことを以上の調査のなかで感じた。生活改善においては，部分をよくすることが新しい生活問題をうむという難しさをかかえているが，生活環境の課題についても同じ問題をかかえているといえよう。